

令和7年度 ささえあいカー事業報告

白岡市高齢介護課

1

事業の概要

- ・運行期間:令和7年8月7日～令和8年1月29日
- ・対象地域:海老島団地、宮山団地
あけぼの・大蔵団地、東伸団地
- ・運行日:毎週木曜日
- ・利用方法:予約制・定員9名/各便
- ・委託先:昭和タクシー有限公司



2

白岡市 ささえあいカー利用案内

買物への移動手段に困っている方、皆様の地域とベルクを繋ぐ「ささえあいカー」を使ってみませんか。

対象地域

- 宮山団地
- 海老島団地
- あげぼの、大蔵団地
- 東仲団地

対象者

- 対象地域に住む75歳以上の方
- 店内において1人で買物ができる方

※65歳以上75歳未満で利用したい方は、高齢介護課まで連絡ください。

行き先

ベルク白岡上野田店

「ささえあいカーの予約」とお伝えください。

予約の方法

電話予約のみ（先着順）

予約・キャンセル番号
昭和タクシー
0480-92-0237

予約・キャンセル受付時間

年中無休
9:00～16:00

予約のルール

- 利用するかは、事前の**予約が必要**です。
- **シルバーカー**などを乗せる場合には、予約時にお申し出ください。
- 予約時に**住所・年齢・連絡先**を確認させていただきます。
- 予約は、各**運行日の1週間前から前日まで**となります。

白岡市健康福祉部高齢介護課地域支援担当 0480-31-8208

ささえあいカー運行ダイヤ

料金無料

出発場所・時間

	予約期間	運行日（木曜日）	
1週目	7/31～8/6	8月	7日
2週目	8/7～8/13		14日
3週目	8/14～8/20		21日
4週目	8/21～8/27		28日
5週目	8/28～9/3	9月	4日
6週目	9/4～9/10		11日
7週目	9/11～9/17		18日
8週目	9/18～9/24		25日
9週目	9/25～10/1	10月	2日
10週目	10/2～10/8		9日
11週目	10/9～10/15		16日
12週目	10/16～10/22		23日
13週目	10/23～10/29		30日
14週目	10/30～11/5	11月	6日
15週目	11/6～11/12		13日
16週目	11/13～11/19		20日
17週目	11/20～11/26		27日
18週目	11/27～12/3	12月	4日
19週目	12/4～12/10		11日
20週目	12/11～12/17		18日
21週目	12/18～12/24		25日
22週目	1/1～1/7	1月	8日
23週目	1/8～1/14		15日
24週目	1/15～1/21		22日
25週目	1/22～1/28		29日

海老島団地

海老島団地集会所発 11:00

ベルク発 12:00

宮山団地

①元まるびし前発 11:30

②宮山団地コミュニティ会館発 11:35

ベルク発 12:35

あげぼの・大蔵団地

あげぼの集会所発 13:10

ベルク発 14:10

東仲団地

①浅野芳生堂裏駐車場発 13:40

②東仲自治会館発 13:45

ベルク発 14:45

※宮山団地と東仲団地は出発場所が2か所あります。予約時にどちらかをご指定ください。
※出発5分前には集合してください。

※1月1日の運行はありません。

運行実績(全体)

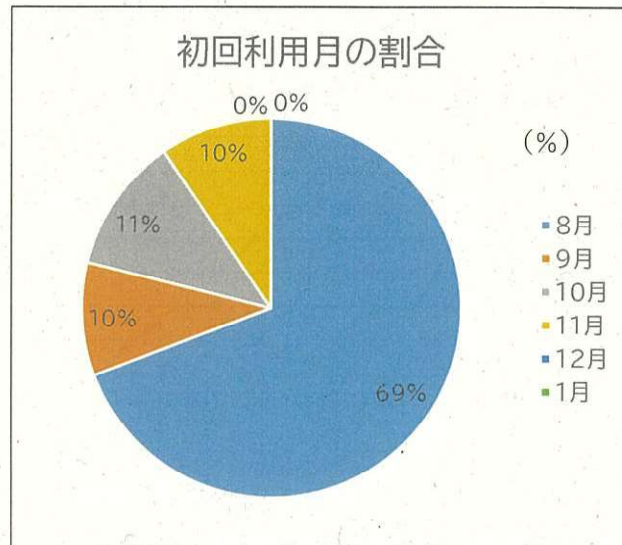
- ・総運行回数:25回
- ・延べ利用者数:538人
- ・実利用者数:52人(男性:1人 女性:51人)
- ・乗車率:59.8%
- ・平均年齢:80.7歳
- ・最高年齢:89歳
- ・最低年齢:71歳

※65歳～75歳未満で事前連絡を頂いた方



運行実績(初回利用月)

初回利用月	人数
8月	36
9月	5
10月	6
11月	5
12月	0
1月	0
	52



利用者の69%が運行開始月から利用しており、12月と1月は新規利用者は0人でリピーターのための利用となった

9

運行実績(海老島団地)



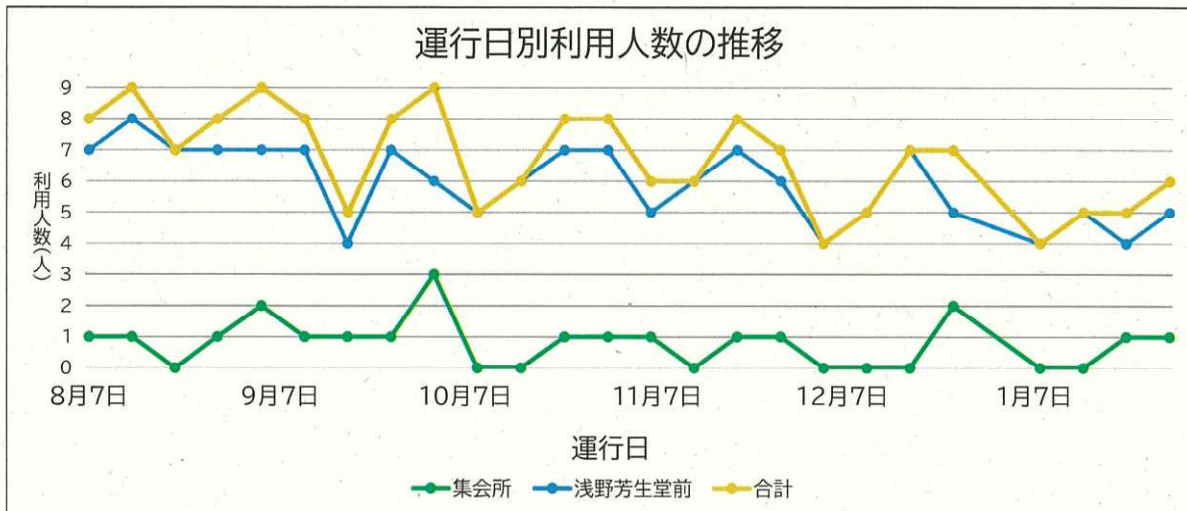
1回あたりの平均乗車人数4.7人 / 定員9人中

1回あたりの平均乗車率 52.4%

団地内75歳以上のかた52人の内、実際に利用した実人数は7人
=利用率13.4%

10

運行実績(東伸団地)



1回あたりの平均乗車人数7.0人 / 定員9人中

1回あたりの平均乗車率 74.7%

団地内75歳以上のかた196人の内、実際に利用した実人数は21人
=利用率10.7%

運行後の改善点

- 東伸団地集会所前の砂利道に雑草が多く車両が通りづらい。
→8月13日に高齢介護課職員で草刈の実施。
- 買物を50分かからずに終わるかたが多く、帰りの車が到着するまでの待ち時間が長くなっている。
→出発時間前であっても人数が揃い次第出発可能に変更。
- 出発時に集会所の開放をしているが、利用しないかたが多い。
→9月末で集会所の開放と立会いを終了。
- 往路の乗車時に予約していた1名を乗車させる前に出発した事案があった。
→受託業者にマニュアルどおり乗降時は名前及び人数の確認の徹底を再度伝えた。

令和7年度 ささえあいカー事業アンケート 概要版報告



白岡市健康福祉部高齢介護課

1

1 調査目的

市内4団地で実施している高齢者買い物支援「ささえあいカー事業」について、利用ニーズや運行方法等を把握し、地域に適した家族可能な移送支援の検討資料とするため。

2 調査概要

(1)調査期間	令和8年1月23日～2月6日
(2)調査対象者	対象団地在住の75歳以上のかた
(3)実施方法	郵送方式
(4)配布数	654件
(5)回収数	440件
(6)回収率	67.3%

2

3 主な結果（ささえあいカーの利用有無の理由）

【利用したかたの理由】

- ・ 買い物に行く手段がないから 47.6%
- ・ 無料だから 40.5%
- ・ 家族等に頼らず外出したかったから 38.1%

【利用しなかったかたの理由】

- ・ 必要性を感じない 38.6%
- ・ ささえあいカーを知らなかった 27.2%
- ・ 予約が面倒だった 24.5%

3 主な結果（ささえあいカーの料金）

【利用したかた】

- ・ 往復200円 51.2%
- ・ 往復100円 23.3%
- ・ 往復300円 11.6%

【利用しなかったかた】

- ・ 往復200円 38.4%
- ・ 往復300円 17.5%
- ・ 往復100円 15.3%

3 主な結果（改善点の要望）

利用したかたの要望

※あてはまる選択肢全てに○

利用しなかったかたの要望

※記述式内容を集約表記

選択肢	回答数	割合
運行回数	29	78.8%
曜日	25	67.6%
運行時間帯	25	67.6%
集合の場所	8	21.6%
降車の場所	8	21.6%
予約の方法	10	27.0%
1回あたりの乗車人数	10	27.0%
その他	4	10.8%
回答者数	37	—

選択肢	回答数
利用条件に関する要望	32
行先に関する要望	32
本人（家族）が運転や歩行ができなくなったら、利用の可能性	26
運行回数に関する要望	21
運行時刻に関する要望	21
その他運行サービスでの意見	21

4 考察

- (1) ささえあいカーの利用の有無について
買い物の手段として一定の需要が確認された。未利用者にも将来的な利用意向が見受けられた。
- (2) 利用料金
定額な料金であれば一定の需要が見込まれ、持続可能な料金設定の検討が必要である。
- (3) 今後の必要性
高齢化や免許返納の進行に伴い、移動支援の必要性は今後もたかまることが見込まれる。
- (4) スーパーマーケット、病院・クリニックへのニーズが高く、日常生活を支える移動手段の確保が重要である。

令和8年5月28日 高齢介護課

令和8年度試験的高齢者移送支援事業(ささえあいカー事業)について

1 事業実施の目的

令和7年度から高齢化率が高く、公共交通が行き届いていない地域を対象に高齢者の生活の利便性の向上を目的とし、買い物の移送支援について社会実験を行っているものです。

令和8年度については、令和7年度実施し、課題となっていた利用者から料金を頂くことで、対象地域の利用状況を再度把握し、事業の必要性及び料金設定の妥当性について把握することを目的とします。

2 事業の実施期間

令和8年度(運行期間は、令和8年7月9日(木)～令和9年3月25日(木))

3 予 算

試験的高齢者移送支援事業に係る総費用	1,908,000円
(内訳)印刷製本費	13,000円
委託料	1,895,000円
(財源構成) 重層的支援体制整備事業補助金(国・県)	1,101,000円
一般財源	807,000円

4 対象地区及び対象者

- (1) 対象地域 東伸団地(彦兵衛2区)・宮山団地(上野田2区)
海老島団地(太田新井区)・埜地団地(沖山2区)

※令和8年度は、菁莪地域以外でのニーズ把握や事業の汎用性を検証する必要があることから、令和8年度については、既存地域に類似する地域を選定し予算の範囲内で実施可能な地域を選定しました。

- (2) 対象年齢 上記団地及び周辺の75歳以上のかた
※ただし希望すれば65歳以上のかたも可能

(2) 運行等に関するスケジュール

内 容	日 程
関係者への説明	4月下旬から5月中
対象地区住民説明会	6月中
対象地区回覧	令和8年 7月 1日(水)
予約開始	7月 2日(木)
第1回初回運行日	7月 9日(木)
第38回最終運行日	令和9年 3月 25日(木)

7 令和8年度の実施主体及び検討体制

令和8年度の実施については、引続き高齢介護課が主体となって、実施をするものです。

8 令和9年度以降に向けた課題と方向性

令和9年度以降の運行については、地域振興課所管のもと、「のりあい交通」施策への包含の可否について協議を進めるとともに、試験的高齢者移送支援事業の基礎資料の整理や関係法令を踏まえた制度設計の検討が必要です。